

大崎出張所だより

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

第43号_令和7年12月8日

冬場の油漏れには気をつけてください

タンクからの油流出事故にご注意!

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、管理不備やうっかりミスが原因です。

きれいな川を守るための心掛け
油漏れを防ぐための心掛け



屋根からの落雪や除雪時に注意
屋根からの落雪や除雪作業で、ホームタンクや給油管が破壊していないか注意しましょう。

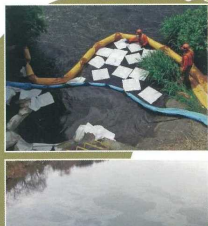
配管の場所には目印を
配管の破損を防ぐために雪割りをしたり、配管の場所が雪でわからなくならないように目印を立てておきましょう。

その場を離れない 目を離さない
ホームタンクなどから灯油を小分けする時は絶対にその場を離れない。

定期点検を怠らない
配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

回収・処理に要した費用は**〈原因者〉**の負担となります!

油流出を発見したらすぐに
消防署・警察署・市町
または県の機関へ連絡を!
速やかな対応が被害拡大を防ぎます!



灯油を使用する機会が増える冬季は油流出事故が多発します。油流出による河川環境への影響は甚大です。

また、事象解消に係わる**処理・作業費用は全て原因者負担**になります。

油類を取り扱う際は注意をお願いします。

野火はきけんです

大崎出張所管内で野焼きが確認されています。

これからの時期は空気が乾燥しています。

堤防植生などへ燃え広がると、大きな火災に繋がる恐れがありますので、堤防上での火起こしなどの行為はやめてください。



堤防補修費に加え、違反した場合、5年以下の懲役または、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金が科せられる可能性があります。

!! 引き続きクマにはご注意を !!

宮城県の「熊出没警報」を受け、北上川下流河川事務所管内では10月28日（火）より河川巡視時に河川利用者に対して、注意喚起を行っております。

大崎出張所管内でも巡視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音声で河川利用者に対してクマに注意の呼びかけを行っております。

河川を利用される際は十分にお気をつけてください!!



安全講習会を実施しました

工事の事故防止対策の一環として、10月14日(火)に大崎出張所管内の工事現場で安全講習会を実施いたしました。

国土交通省職員及び委託業者、各工事受注者で現場内の保安設備状況や安全管理体制等について、チェックシートを用いて点検し、点検終了後は、各現場で確認した「良い点」・「改善点」について意見交換を行い、事故防止意識の向上に繋げることが出来ました。

今後も、「安全・安心」な工事現場を目指し取り組んでいきます。大崎出張所管内の河川工事現場周辺の方々におかれましては、引き続き、工事実施へのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



「バイオ燃料」を用いた除草機械による実証実験

★バイオ燃料とは、植物や動物などの生物由来の有機物（バイオマス）を原料として作られる燃料のことです。

北上川下流河川事務所管内では、堤防変状を早期に発見するため、毎年、除草機械を用いた除草作業を行っています。

今回、カーボンニュートラル実現を目指した第一歩とする新たな試みとして10月21日(火)に、除草機械のCO2排出を軽減するバイオ燃料((株)千田環境ホールディングス・(有)千田清掃)を用いた除草を一部区間で使用した実証実験を行いました。

(今回使用した燃料は、地元企業で廃油の回収から燃料の製造迄行っているもの。)

実証実験以降、当該燃料を使用した機械類に不具合は無く、本年度の除草を完了いたしました。



作業車両へB5(5%)燃料供給
【一般の方でも給油可能】

ハンドガイド式除草機械
へB100(100%)燃料供給

排気臭確認

除草作業

搭乗者への排気臭がなくなるため、作業員へのメリットも確認

※川や堤防の異常・変状などを発見されましたらお手数ですがご連絡ください。

《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所

〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ坪字鶴田154-3

TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695

北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

北上川下流
河川事務所HP



facebook.



X



YouTube



北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。